

No. 1 2016年4月28日

# けやき

発行 社会福祉法人けやき会 設立準備会  
住所 新潟市西区上新栄町 3-4-83  
電話 025-260-7798  
※ このたよりは、会員の皆さんに発行しています

## 社会福祉法人けやき会設立準備会からのご挨拶

準備会代表 会田 きよみ  
桜の木々が青葉に変わり、いよいよ初夏の訪れですが、会員の皆様はいかがお過ごしでしょうか。



昨年11月15日に設立準備会が発足してから、早や5ヶ月が経ちました。これまでの経過（2ページ参照）報告と今後の予定についてご連絡させていただきます。

また、去る14日からの熊本・九州での地震は、新潟でも同様に経験し、東北・福島の人々が現在も大勢避難している現状を見ますと決して他人事ではありません。このような災害に対応するためにも、日頃から地域で顔の見える関係、声をかけあえるコミュニティが必要であると強く思い知らされます。そういう状況の中で、ますます住民の声が届き必要とされ、運営される社会福祉法人が求められています。

準備会委員 高見 優（ささえあい生協 理事長）

西区の皆さんのパワーに励まされ、ささえあい生協は人と資金（5千万円）の支援を理事会で決議しました。社会福祉法人を設立し多彩な事業（夢プラン）をぜひ実現しましょう。



折しも国（厚労省）は、高齢者・障がい者・児童等の対象者にかかわらず、包括的・総合的に支援する仕組みを構築する「新たな福祉ビジョン」を公表し、今後の福祉の方向（ガイドライン）を示しました（3月）。つまり、地域に住むすべての住民のニーズ・要望に応じて支え合い・共生する地域福祉を、今後の政策の中心に据えたのです。

けやき会夢プラン実現のカギは、住民主導の迅速で柔軟かつ広範な動きです。それを地域の諸団体・個人、行政（公的資金）などが支えることが大切だと思います。

## お知らせ 会員の集い ～コンサート&講演会～

日時 7月3日（日）午後1時30分～4時00分

会場 五十嵐コミュニティハウス 2F会議室

新潟市西区上新栄町4丁目5番68号 電話025-260-3890

参加費 500円（会場費等）

お問合せ 025-260-7798（喫茶けやき）

《13:30～15:00》 講演・意見交流

講師：佐々木 勝則氏（桜井の里福祉会 常務理事、総合施設長）

「住み慣れた地域で最期まで暮らしたい」（新潟日報『豊かな老後に向けて』連載）

—休憩—

《15:15～15:50》 コンサート

演奏者：日比野則彦〈サクソ〉、日比野愛子〈ソプラノ〉 ※演奏者のプロフィールは次号

## これまでの活動について

★H27年11月15日(日)社会福祉法人けやき会発足に向け、総会が開催されました。

★その日以降、私たちは「けやき会設立準備役員会」を立ち上げ、新たな歩みを進めています。

【社会福祉法人けやき会設立準備役員会のこれ迄】

H28年3月末までに、合計8回の役員会を開催しました。主な内容を以下に掲載します。

●第1回 H27年11月25日(水)

・設立準備会事務所設置：喫茶けやき 新潟市西区上新栄町3丁目4番83号

・設立準備会役員選出し、代表に会田 きよみさんが就任しました。

●第2回 H27年12月9日(水)

・寄付金集め目標額(案)をささえあいコミュニティ生活協同組合新潟(以下「ささえあい生協」)で5,000万円、会員・地域他で5,000万円 としました。なお、寄付申込の口座を開設(郵便局、第四銀行、労金、大光銀行)しました。

・設立準備会連絡網設置方法＝メールリングリスト(案)

●第6回 H28年2月18日(木)

・設立準備会コアメンバーの人選と役割分担

<全体> 会田、高見、八幡

<設計・職員確保> 高橋、栃倉、土屋、神保、笛木

<地域・会員> 岡田、多賀、大岩、青木、富井、内田、近藤、諸橋、金子

<総務・会計> 八幡、岡田、大岩

<記録・広報> 板垣、土屋

●第7回 H28年3月10日(木)

・設立準備会連絡網完成＝メールリングリスト開設

・ささえあい生協の理事会にて、同生協が5,000万円の寄付案が可決。※H28年6月の総代会にて最終決定の予定

・社会福祉法人けやき福祉会とささえあい生協の関係性の整理

●第8回 H28年3月31日(木)

・資金集めについて見直し

設立準備会会員(賛同者・協力者)を増やす。また、地道に寄付をお願いしていく。

●第3回 H28年12月22日(木)

以下について課題整理を行いました。

・設立準備会、社会福祉法人、生協法人それぞれの区別

・設立準備会会員会費、社会福祉法人設立のための寄付金それぞれの区別と集金方法

・設立準備会運営と実際の活動(H28年のスケジュール案)

●第4回 H28年1月14日(木)

・私たちが目指すもの(イメージ)の共有

小規模多機能型居宅介護支援事業所及び小規模特別養護老人ホームを中心に、地域交流のための共生フリースペース、くらしと福祉に関わる総合相談窓口、子ども食堂、就労支援と資格取得支援、地域ささえあい活動拠点、配食センターを設置。医療機関やケアマネージャーとの連携を図る。

●第5回 H28年1月28日(木)

・寄付金についての現状報告

・社会福祉法人役員予定者＝設立準備会コアメンバーの人選と役割分担(案) (下段左に続く)

●けやき福祉会設立準備役員会コアメンバーの集いが、H28年2月4日(木)に開催されました。話し合われたのは、設立準備会連絡網作成と今後の課題です。

(今後の課題)

・社会福祉法人理事選定について

・ささえあい生協が、社会福祉法人けやき福祉会へ5,000万円を寄付することについて

・職員確保について(特に医師、看護師、介護福祉士などの専門職)

・地域へのご協力お願いについて



## 5月、6月の会員会議

開催日 5月26日(木)  
6月 9日(木)、 6月23日(木)  
会場 上新栄町集会所  
時間 午後7時から8時30分  
※当日は会場費 200円が必要です

※参加はご自由ですので、ご興味のある方、一緒に活動していただける方は、ぜひ一度ご参加ください!



介護保険制度創設以来の改定は、利用者にとって決して使いやすいものになっているとは思えません。

制度改定毎に、報酬加算項目が増えてきています。通所介護でも、認知症加算・重度加算等々。

しかし、そもそも介護保険法通所介護規定は、「利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じて自立した日常生活を営むことが出来るよう、必要な日常生活の世話および機能訓練を行うことにより『利用者の社会的孤立感の解消』および心身の機能の維持並びに利用者の家族の身体的および精神的負担の軽減を図るものでなければならない。」とあります。

理念と遠いサービス提供の実態があることは事実ですが、その対策が「加算」というニンジンに頼ることではギャップは埋まるとは思えません。みずうみ村の相談室に掲示されていた料金表記載の加算項目は最小限のものでした。

## 夢のみずうみ村新潟を訪問

### 4月オープン「夢のみずうみ村」見学と再訪

3月26日土曜日、準備会メンバーと現地(江南区)で集合し見学した。3月中の平日は見学対応と新聞広告にあった。施設長・相談員はお休みでしたが、施設内をゆっくり見学しました。私が管理者としてサービス提供してきた小規模通所介護“ささえ愛ゆあほーむ”は3月末で事業に区切りをつけました。“ゆあほーむ”は「夢あり 入浴なし」を掲げてスタッフ自身が利用したいと思えるものを追い求めてきました。

新潟センターに隣接開業予定の発達クリニック「ぱすてる」の東條医師が企画した「夢のみずうみ村」講演会を聞いたことを思い起こしながら参加しました。その講演会やマスコミ報道での「利用者自身がメニュー選択する」「バリアフリー」等をコンセプトにした施設はテレビ・書籍等で見聞きしたとおり。利用者夫々の在宅生活連携に必要なことです。

(下段左に続く)

29日相談員にコンタクトしたうえで再訪しました。管理者兼務相談員が対応してくれました。

このサービス提供エリア在住の友人やその家族の利用を思い浮かべながらの疑問を解決できました。

いくつか紹介しますが、利用を検討する場合は、まずは利用者本人と介護者(家族等)が自身の眼で見ることが大切です。ケアマネ任せの利用開始ではダメです。

①施設規模からするなら100人定員でも十分ですが30人スタート。スタッフ体制整備も含めて将来は100人規模を目指す。

②「バリアフリー」の良さで利用しても「安全確保」対応が必要。プール利用等では、一人ひとりの利用者の特性を職員で共有する仕組みが当然あるようです。意地悪な「事故0ではないですね」の質問にも、率直に「保険」等に対応すると。

③パンフレットにある「人生の現役養成道場」「生きがい養成所」の二つは別棟2棟で将来開設予定とのこと。

■ 柝倉 幸一

# ゆうやけこどもけやき食堂

『ゆうやけ こども けやき食堂』は、親が仕事のため放課後に子どもだけで家にいなければならない時に来られる「居場所」です。

一緒に”ごはん”を食べたり、宿題をしたり、本を読んだり、体遊びをして過ごします。“ごはん”を通じて、子どもが地域の大人たちに見守られ、大事にされて「一人じゃない」と育てられていく場になります。



3月3日こども食堂プレオープンの様子



3月3日のプレオープンを経て、4月7日（木）に第1回を開店しました。いずれも子どもが13名、大人30名以上と各地からの見学者（大人）も多く大にぎわいでした。上新栄町集会所も利用し、食後は楽しい体あそびに大人も子どもも思い切り笑いがはじけ、良い汗をかくことができました。

開催日： 毎月第1木曜日・第3火曜日  
午後4時30分～午後8時

場 所：喫茶けやき（西区上新栄町3）

参加費：1人 200円（子どもはお手伝いで無料）

電 話：025-260-7798

## ～編集後記～

「夢をかたちに！」ですが今まで、どうやったら夢を現実的なかたちにしていくのか分からず、また、自信もまったくありませんでした。一人で夢を描いても、妄想しても、かたちにならない無力感がありますよね…

設立準備会に加わらせていただき、夢が現実になっていく様子を感じています。夢を現実にすることは、とても大変なことなのに、なぜか力が湧いてきます。それは、設立準備会会員の皆様、そして地域の皆様のお陰です。活動をしながら、日々、感謝の念を抱いています。本当にありがとうございます！

これからも地域の皆様のご要望を聞かせていただきながら、少しずつ歩みを進めていきます。そして、地域に必要な社会福祉法人を設立できるよう、頑張っていきたいと思っております。

よろしくお願いします！ ◆ 板垣 龍介

重度の障害をもつこどもの親として、将来を希望のあるものにしたいと、微力ながら活動に参加させていただいております。

よろしくお願いします。 ◆土屋 容子

## 寄付ご協力のお願い

社会福祉法人は、地域の福祉事業を行う非営利法人で、設立時に行政の認可が必要な法人です。

設立時の条件は、一定の自己資産を有することが求められます。約750坪の土地購入資金はめどがつきそうですが、当面の諸経費（設計、開業後の職員人件費等の運転資金他）4,000万円をご寄付で募らなければなりません。同封の資料をご覧ください、なにとぞご理解とご協力を重ねてお願い申し上げます。

◇呼びかけ人一同